

入札説明書

生涯学習課公用車（小型バン）の売却に係る入札公告に基づく一般競争見積入札については、関係法令及び串間市財務規則で定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1. 売払物品について

車名	初年度登録年月日	走行距離	車検有効期限
トヨタ 小型バン (排気量 1.49ℓ)	平成11年7月16日	110,470km	令和2年7月18日

2. 入札参加者の資格について

地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

3. 物品確認の日時及び場所について

令和2年7月1日（水）の午前9時から午後5時までの間 串間市役所駐車場

4. 入札書提出期限について

令和2年7月8日（水）午後5時必着（郵送可） 串間市教育委員会生涯学習課文化係

※提出期限を過ぎた場合は失格とみなします。

5. 入札について

- ①当市指定の見積書をご使用ください。
- ②税抜き金額を記載してください。
- ③見積書の金額の加除訂正はできませんので、記入に際しては、誤りのないよう十分ご注意ください。
- ④金額以外の記入箇所に訂正がある場合、訂正印をもって訂正を行ってください。
- ⑤封筒の指定はありませんが、封筒の表に「封筒の記載事項」に記載してある事項を必ず記載した上で押印してください。
- ⑥見積書の押印や封筒表書きの押印、封印は必ず同じ代表者印を使用してください。

6. 入札保証金及び契約保証金について

- ①入札保証金については、入札開始前までに入札予定額の100分の5以上の現金を納入すること。
ただし、串間市財務規則第110条の規定に該当するときは免除。
- ②契約保証金については、売買契約の締結にあたり売買金額の100分の10以上の額を市が発行する納付書により市が指定する金融機関に納入すること。
ただし、串間市財務規則第123条の規定に該当するときは免除。

7. 売却条件等について

- ①売買契約締結後15日以内に市が発行する納付書にて市の指定する金融機関に売買代金を納入するとともに、15日以内に落札者により名義変更等の手続等を行うものとする。
- ②売却車両の売買契約、名義変更手続及び搬送等に係る全ての費用は落札者の負担とする。
- ③引渡し後の故障及び瑕疵等については、当市は一切責任を負わないものとする。
- ④名義変更手続完了後、当市へその証明書の写しを提出すること。
- ⑤落札者の負担において車両の「串間市教育委員会」の表示を無くすものとし、作業前及び作業後の写真を撮影して生涯学習課に提出すること。
- ⑦串間市税及び公共料金等に滞納がないこと。

※契約時に串間市税の完納証明書の提出をお願いします。

8. 入札の無効について

次の各号に該当する入札は無効とする。

- ①入札参加資格のない者の入札。
- ②串間市財務規則第113条第5項の各号に違反する入札。

9. 落札者の決定方法について

入札の結果、予定価額（最低売却価額）以上で最高の価額をもって応札された方を落札者とする。同じ価額の応札者が2者以上あった場合は、地方自治法施行令167条の9の規定に基づき決定する。

10. 契約の締結について

落札者は、令和2年7月15日（水）までに契約を締結しなければならない。
契約条項は、別紙「物品売買契約書」による。

11. その他

入札後において、契約条件及び契約条項等の内容についての不明を理由とした異議申し立てはできません。

12. 問い合わせ先

〒888-8555
宮崎県串間市大字西方5550番地
串間市教育委員会 生涯学習課 文化係
TEL：0987-55-1163
FAX：0987-71-1015